

しいのき



池田久男氏寄贈 灰陶加彩婦人俑

古代中国の女人像

名誉館長 三隈治雄

上図の人物は、古代中国の後漢（西暦25～220年）の時代、当時の権力者の墓に納められていた婦人の陶製の俑です。俑は墳墓祭祀の副葬用に使われた像で、支配者や富貴者の墓室には、生前仕えた家臣たちや侍女・楽人・給仕人・農奴などの俑がずらりと置かれ、また、壁画・明器・泥像や装身具などが飾られたものでした。それは、墓主の生前の暮らしを再現したもので、つまりは、現世の栄耀栄華をあの世までも、いや再誕のときまでも持ち越したいとの願望の表現でありました。あの、王宮の豪奢を墓室に再現したエジプトのピラミッドが、帝王たる生命の永遠の存続を希求してのものであることは知られていますが、わたしも庶民からすれば、その豪奢も「冥土まで欲と道連れ」といった権力者の哀れが感じられて、かえって側仕えの女性の俑の楚々とした容姿に心惹かれます。

文化財よもやま話

新井薬師の縁日

新井薬師は正式名を新井山梅照院といいますが、別名、治眼薬師とも子育薬師とも呼ばれ、広く人々の信仰を集めてきました。新井薬師では、毎月8のつく日を縁日としています。この日は朝早くから、お薬師さまのご利益を得たいと願う人々によって賑わいをみせ、境内にある水子地藏尊にも長い行列ができます。このお地藏さまは痛みを除くといわれており、一人ずつ丁寧に洗っていきます。はた、植木市も時を同じくして開かれます。

縁日とは、会日（えにち）の訛りであるとされており、すでに平安時代よりあったことが知られています。神仏の誕生や示現など、特定の由緒ある日をえらんで、その日に祭りや供養を行うのです。これは、このような日に神仏に祈願をすれば特別の利益がある、とする信仰が人々にあったことにより行われてきました。



▲新井薬師の縁日

さて、神仏によって、それぞれ由緒のある日は異なっています。例えば観音さまは18日が縁日といわれていますし、地藏菩薩は24日、不動尊は28日、新井薬師をはじめとする薬師如来は毎月8日あるいは12日といわれてきました。初めは年一回であったものが、参拝者の増えるにつれて月ごとになり、さらに月に二回、三回と行われるようになっていったのです。

正月8日は初薬師とって新年初めての縁日で、参拝する人も一際多く集まります。また新井薬師では毎月第一日曜日に骨董市も開かれています。

大地に眠る歴史

伝説と現実のはざま

長い歴史を秘めた地域には、数々の伝説が残されています。かつては、現実だったことも月日により人々の忘却のかたへと消えていくのです。

その中の一つに江古田村〔小川屋敷〕があります。19世紀初頭に編纂された新編武蔵風土記稿によると、村の北の方に〔小川屋敷〕という地名があることが記されています。また、言い伝えでは、鎌倉時代の武将和田義盛の子孫がこの村で帰農して、代々小太郎を名乗ったが、天正年間に至って、小川姓を称し、その屋敷が現在の国立療養所跡地の西側の窪みにあったといわれています。天正19年の江古田村検地帳を見ると、小太郎という人物は5反の畑地を所有していることが明らかにされています。5反の土地は村内でも決して多い方ではありませんので、伝説で残るほどの屋敷を構えたのかどうか疑問が残ります。しかし、伝承と一致する人物名がその土地の公文書で確認できることは非常にまれなことです。



▲右側に溝、左側に柱穴が見える

平成8年12月に教育委員会では、〔小川屋敷〕があるといわれている場所で遺跡の確認のための調査を行いました。その結果、溝の一部と建物の柱の跡や井戸の跡がわずかな面積の中から発見されました。出土した板碑の破片と陶磁器の破片から見ると、おおよそ天正年間頃に属するものと思われます。この伝承にもわかに現実味を帯びたものとなってきました。今後、この周辺の本格調査が予定されていますので、伝説が現実のものとなるか否か、夢は無限にひろがっていきます。

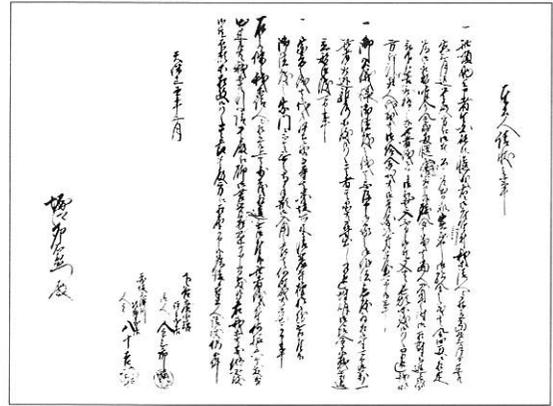
古文書つづり

働きはじめるその前に

現代の労働は就職の折の契約などに基づきますが、江戸時代にもそういった制度はありました。

今回の文書は奉公にいく時の契約書類です。第一条は身元が確かな者であることや一年間の奉公で四両の給料であること、第二条で幕府の法はもちろん雇主の方針を守ると約束し、第三条で代々の仏教徒であり、当時禁止されていたキリシタンではないこと、などを述べています。

奉公人は立場の弱いものでした。この文書の文面で判るように、契約期間中はとにかくよく働くことが求められており、逃亡したり雇い主の「御氣二入」らない場合や長い病気をした場合は、すぐに解雇につながりました。そうした折には二種類必要な保証人のうち「請人」の方が、代わりの働き手を手配したり給料の前払い分を弁償し、逃亡なら行方を捜したりしなければならず、責任がとても重かったことをみてとれます。



▲天保12年 奉公人請状之事

こうした事まで定めているこの文書を読むと、現在の労働契約との間にある性質の違いが大きいことに気付くでしょう。あくまで雇い主と働き手個人との契約である現代のものとは比べ、雇い主と働き手周辺にいる人との契約という特徴があり、個人対個人の関係はあまりできません。

保証人になってくれた人の名譽のためにもがんばって働きなさい、ということでしょうか。

天保12年は1841年。11代将軍徳川家斉の没とともに「天保の改革」がうごきだした。

中野往来

町奉行の墓

区内には、江戸時代に町奉行を務めた二人の人物の墓があります。松源寺にある馬場讃岐守尚繁の墓と、保善寺にある依田豊前守政次の墓がそれです。また、萬昌院功運寺には、大岡越前守忠相の供養碑がありましたが、こちらは、昭和35年に茅ヶ崎市の浄見寺に移されています。

馬場尚繁は、享保八年(1723)、八代将軍徳川吉宗の下、家を継ぎ、御小姓組、御目付等を経て、延享三年(1746)に町奉行に就任しました。翌四年、江戸城二ノ丸が火災にあった際、消火活動に力を尽したり、市街の悪徒等を数多く逮捕したりして、賞せられました。

依田政次は、享保九年(1724)、御小姓組になりました。その後、御小納戸、御目付等を経て、ついには、町奉行、大目付、御留守居の座にまで就きました。次々出世して行った政次の人物像を伺わせるエピソードが、幾つか残されています。

御膳所に務めていたある時の事です。鶴が献上され、調理の期を逸してしまい、御膳所役人が御典薬に相談したところ、一晚塩水に浸してから調理すれば問題はないであろうと言われ、その通りにしました。それを試してみようとしているところに政次が出仕してきました。そして、いくら典薬の者が言ったからといって、そのような物をお出することはおろか、食すこともならないと止めました。この話を聞いた吉宗はその志を褒めたということです。

またある時、祖先の忌日に誤って御膳に魚を出してしまいました。吉宗は、これに携わる者達の罪にならないように、わざと少し箸をつけた後これを下げさせました。このとき政次は、これは膳夫の過ちではなく、自分の責任ですと申し出ました。しかし吉宗は、過ちと言えば、忌日に魚を食した自分にも罪はある、お互い今後このような事がないよう心がけようと言われ、何のお咎めもありませんでした。

政次は、81才で亡くなる前年、天明二年(1782)まで約60年間に互り、吉宗、家重、家治、三代の将軍に仕えました。

事業報告

各種事業経過

1997年1月～3月

事業名	内 容	期 間
企画展	「お正月展」	～1/12
企画展	「おひなさま展」	2/5～3/20
体験学習	「拓本講座」 講師 歴史民俗資料館職員	3/8・3/9
文化財調査	新井・上高田地区民俗調査	継続中
埋蔵文化財調査	御嶽遺跡第二次調査報告書刊行作業 旧国立療養所中野病院跡地遺跡確認調査 本町四丁目民有地立会調査	継続中 継続中 1996.12/4



▲「正月展開催風景」(正月料理に見入る)

NEWS

※新刊案内※

『中野区の石造物』

区内神社の鳥居・狛犬・燈籠などの石造物の悉皆調査報告書。

『中野区第一次民俗調査報告 鷺宮』

農村の景観を今も残す、区内鷺宮地域の生活文化を紹介する。

寄贈資料一覧

1996年5月～11月12日
敬称略・受入順

資料名	点数	氏 名
軍事将棋ほか	6	木暮 節夫
千人針・奉公袋ほか	10	中野美智子
相模流能管	1	吉田 正秀
カイロ・カイロ用火口	一式	江古田修道院
羽子板ほか	一式	中田 千秋
縄文時代石斧	1	三村 文蔵
六郷トンビ・白根角凧	一式	大木 澄夫
人形	1	西村あき子
縄文土器・石器	372	三村 文蔵
平織り銘仙の綿入れ	1	辻沢 和子
縄文土器・石器	1549	三村 文蔵
ひなかざり	一式	鈴木 郁子
新消防雑学事典	1	東京連合防火協会

◎貴重な資料をありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

入館状況

1996年12月～1997年2月 (延68日間) (人)

一 般	社教団体	学校教育	合 計
5,901	98	1,299	7,298

発行年月日 1997年4月1日

編集・発行  山崎記念
中野区立歴史民俗資料館

〒165 東京都中野区江古田4-3-4

☎ 03(3319)9221 FAX 03(3319)9119

(印刷物登録番号 8 中教社第17号)